

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 刀禰 精之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 刀禰 精之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	12,481,805	12,745,105	50,938,312
経常利益 (千円)	616,100	773,145	2,539,691
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	379,788	498,815	1,349,562
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	367,947	500,079	1,445,823
純資産額 (千円)	15,999,101	17,175,749	16,876,323
総資産額 (千円)	40,114,638	40,731,285	41,615,529
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	33.12	43.50	117.70
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.9	42.1	40.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税後の影響が落ち着き、良好な企業収益や所得・雇用環境の改善に伴い、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当フィットネス業界におきましては、健康寿命の延伸が目標とされる中、健康志向の高まりを背景に潜在的な需要は高い状況にあるものの、安価で気軽に通える小型店や専門化した中小型店の台頭、他業界からの参入などにより業界内での競争激化の傾向が見られました。

このような環境の中、当社グループは『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』という経営理念のもと、すべてのお客様にご満足いただける質の高いサービスの提供に努めてまいりました。

店舗数の状況につきましては、4月より業務受託1店舗「岬町健康ふれあいセンター」（大阪府泉南郡）、6月より新業態1店舗、女性専用HOTスタジオ「ヨガピス上馬店」（東京都世田谷区）の運営を開始し、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、直営124店舗、業務受託65店舗、その他業態19店舗の合計208店舗となりました。

会員動向につきましては、フィットネス会員、スクール会員とも前年を上回る水準で推移しております。

店舗運営につきましては、4月より新プログラムとしてSASSOシリーズ「健康寿命を延ばす教室」「ファイティングヨガ」「X-FIT体練魂」、女性向けビューティープロジェクトシリーズ「美脚エクササイズ」等、新しいサービス提供を行い、お客様満足度の向上に努めました。

また、法人向け事業では、会員企業数が前年を上回るとともに、新サービス「生活習慣病予防改善プログラム」やオフィス向け健康サービスが好評で順調に伸びており、企業や働く世代向けの健康増進に寄与しております。

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けては、スポーツの価値向上・途上国のスポーツ環境向上等の国際的取組みをしている「スポーツ・フォー・トゥモロー」に参加いたしました。同時にウェブマーケティングとしてFacebookの有効活用に取り組み、所属スポーツ選手の活躍の様子等を広くアピールできるよう環境を整えました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,745百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は773百万円（前年同期比25.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は498百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ884百万円減少し、40,731百万円となりました。その主な要因は、流動資産のその他が149百万円増加した一方で、現金及び預金が817百万円、有形固定資産が163百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,183百万円減少し、23,555百万円となりました。その主な要因は、前受金が393百万円増加した一方で、借入金が972百万円、流動負債のその他が240百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ299百万円増加し、17,175百万円となりました。この結果、自己資本比率は、42.1%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	11,466,300	-	2,261,170	-	2,273,042

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,463,800	114,638	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	114,638	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,930,191	5,112,871
受取手形及び売掛金	906,433	906,383
商品	229,191	221,586
貯蔵品	62,959	57,238
その他	1,512,435	1,661,711
貸倒引当金	1,668	1,651
流動資産合計	8,639,544	7,958,139
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,310,309	27,413,623
工具、器具及び備品	4,745,677	4,754,727
土地	7,268,265	7,266,235
リース資産	4,706,304	4,669,824
その他	53,727	67,165
減価償却累計額	24,426,548	24,677,053
有形固定資産合計	19,657,736	19,494,523
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,201,503	11,177,448
その他	1,618,137	1,625,979
貸倒引当金	50,335	50,171
投資その他の資産合計	12,769,305	12,753,256
固定資産合計	32,975,985	32,773,146
資産合計	41,615,529	40,731,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,115	211,810
1年内返済予定の長期借入金	3,487,320	3,295,120
賞与引当金	586,512	332,078
役員賞与引当金	45,684	12,455
前受金	3,015,771	3,408,944
その他	5,079,599	4,839,352
流動負債合計	12,420,004	12,099,761
固定負債		
長期借入金	6,676,200	5,896,045
リース債務	3,699,976	3,660,287
退職給付に係る負債	95,033	90,735
資産除去債務	1,192,599	1,200,105
その他	655,393	608,601
固定負債合計	12,319,202	11,455,774
負債合計	24,739,206	23,555,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,170	2,261,170
資本剰余金	2,273,042	2,273,042
利益剰余金	12,270,277	12,568,440
自己株式	471	471
株主資本合計	16,804,019	17,102,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,576	23,165
為替換算調整勘定	39,745	37,844
その他の包括利益累計額合計	60,321	61,009
非支配株主持分	11,982	12,558
純資産合計	16,876,323	17,175,749
負債純資産合計	41,615,529	40,731,285

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	12,481,805	12,745,105
売上原価	10,991,210	11,066,556
売上総利益	1,490,594	1,678,549
販売費及び一般管理費	758,312	814,650
営業利益	732,282	863,898
営業外収益		
補助金収入	2,779	8,995
受取補償金	-	7,711
その他	11,127	11,079
営業外収益合計	13,906	27,786
営業外費用		
支払利息	129,089	117,244
その他	999	1,294
営業外費用合計	130,088	118,538
経常利益	616,100	773,145
税金等調整前四半期純利益	616,100	773,145
法人税、住民税及び事業税	309,802	330,546
法人税等調整額	73,656	56,791
法人税等合計	236,145	273,754
四半期純利益	379,954	499,390
非支配株主に帰属する四半期純利益	165	575
親会社株主に帰属する四半期純利益	379,788	498,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	379,954	499,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,271	2,589
為替換算調整勘定	14,278	1,900
その他の包括利益合計	12,007	688
四半期包括利益	367,947	500,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	367,781	499,504
非支配株主に係る四半期包括利益	165	575

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	371,680千円	349,512千円
のれん償却額	19,458	19,458

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	200,653	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	200,653	17.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33円12銭	43円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	379,788	498,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	379,788	498,815
普通株式の期中平均株式数(株)	11,465,902	11,465,902

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において、会社法第459条1項の規定に基づく当社定款の規定及び同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を目的としております。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

220,100株(上限)

(3) 取得価額の総額

458,908,500円(上限)

(4) 取得期間

平成27年8月10日(月曜日)～平成27年10月30日(金曜日)まで

3. 公開買付けの内容

(1) 買付け等の期間

平成27年8月10日(月曜日)～平成27年9月7日(月曜日)まで

(2) 買付け等の価格

1株につき金2,085円

2【その他】

平成27年5月13日開催の取締役会において、平成27年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	200,653千円
1株あたりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年6月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 山 昌 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。